

(様式1)

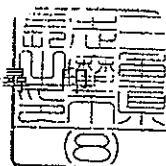
教 総 務 第 99号

平成31年 4月12日

文部科学大臣 殿

設置者名

三重県志摩市長 竹内 千尋



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

志摩市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度（3年間）

(担当)

志摩市教育委員会事務局 教育総務課

住所：三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22

電話：0599-44-0315

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

—

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

○
—

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

—

○
(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

障害のある児童生徒に支障がなく安全に安心して学校生活を送り、障害の種類や程度に応じてきめ細かな教育が展開できるようにバリアフリー化を推進するとともに、老朽化の激しい校舎等の大規模改造や学校統合による施設改修を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

—

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		7 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		7 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	2 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	22 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	未定
国土強靭化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の初年度に、府内において5の目標達成度合いについて評価するための指標等を作成し、計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを評価し、結果を公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	事業単位	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】	事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】 うち、対象内 実工事費 (千円)	事業実施 年度 (予定)	備考
				建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)				
浜島中学校	(4) 07	大規模改修(障害)	校	-	H31.6～H31.11		1,805	17,867	平成31年度	
県立中部中学校(Ⅱ期工事)	(4) 06	大規模改修(老朽)	校	R	H31.5～H31.10		1,805	86,279	平成31年度	
県立中部中学校(Ⅰ期工事)	(4) 06	大規模改修(老朽)	校	S	H31.5～H31.10		438	19,140	平成31年度	
東海中学校	(4) 06	統合(改修)	屋	R	H31.5～H31.10	1,000	1,000	58,600	平成31年度	